

## 職員の懲戒処分について

令和5年3月29日  
郡山市総務部人事課  
課長 宗方 成利  
TEL：924-2048

本日付けで、1件の懲戒処分を実施しました。  
全職員に対し、交通法規の遵守、安全運転の徹底について、より一層の指導を行い、再発の防止に努めてまいります。

## 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和5年3月29日
事件概要	60代の会計年度任用職員（男性）は、令和5年2月14日（火）の午前7時20分頃、出勤のため、市内香久池一丁目地内の市道を普通乗用自動車にて走行中、信号機がない交差点において、右折進行するに当たり、前方から原付バイクが直進してくるのを認めたが、まだ距離があり間に合うだろうと目測を誤り、そのまま右折進行したところ、直進してきた原付バイクの正面と自車の左後方ドア部分が衝突し、相手方を転倒させ、打撲等の怪我を負わせた。		